

今月の記事

П			-	T			
	0	n	- 1	M	e	ΝÌ	ď
J	L V	P	_ T	A	U	W	N

〇平成29年度大学質保証フォーラム「教員と 職員 - 学生のための大学をつくる - 」を開催

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象 とする単位積み上げ型の学位授与関係

機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧について

〇平成29年度版を当機構ウェブサイトに掲載 ・・・・・・3

質保証連携

国内外の質保証機関等との連携

〇オーストラリア高等教育質・基準機構(TEQSA) CEOが当機構を訪問・・・・・・・・・・

機構の窓

〇会議の開催状況

••••5

主要行事日程

TOP NEWS

〇平成29年度大学質保証フォーラム「教員と職員・学生のための大学をつくる・」を開催

平成29年8月7日(月)に平成29年度大学質保証フォーラム「教員と職員・学生のための大学を つくる・」を公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人短期大学 基準協会、認証評価機関連絡協議会及びアジア太平洋質保証ネットワーク (APQN: Asia-Pacific Quality Network)の後援のもと、一橋講堂にて開催しました。当日は、高等教育関係者を中心とする 300名を超える参加者がありました。

本年度のフォーラムでは、米国、英国、オーストラリア及び日本の大学や質保証関係者の経験からさ まざまな実践を学び、教員と職員の質をいかに向上させ、両者が役割をどのように分担していくべき か、また、学生の視点に立った大学づくりとは何かについて議論を深めました。

福田秀樹機構長の開会挨拶、武市正人研究開発部長の趣 旨説明に続き、オーストラリア高等教育質・基準機構 (TEQSA: Tertiary Education Quality and Standards Agency) CEO である Anthony McClaran 氏及びスタンフォード大学人文・理学部長及び欧州研究所 教授である Richard Saller 氏より基調講演が行われまし た。

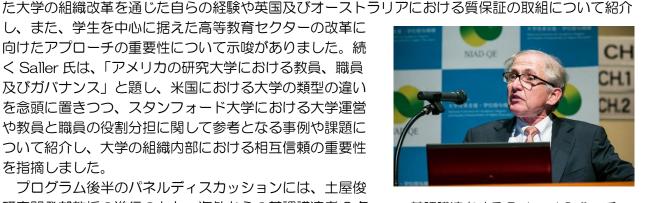
McClaran 氏は、「責任を分かち合う:高等教育質保証の 維持と発展における教員と評価機関の役割」と題し、19 80年代以降の英国政府による財政削減政策に伴い行われ

し、また、学生を中心に据えた高等教育セクターの改革に 向けたアプローチの重要性について示唆がありました。続 く Saller 氏は、「アメリカの研究大学における教員、職員 及びガバナンス」と題し、米国における大学の類型の違い を念頭に置きつつ、スタンフォード大学における大学運営 や教員と職員の役割分担に関して参考となる事例や課題に ついて紹介し、大学の組織内部における相互信頼の重要性 を指摘しました。

プログラム後半のパネルディスカッションには、土屋俊 研究開発部教授の進行のもと、海外からの基調講演者2名 のほか、弘前大学理事(研究担当)・副学長の郡千寿子氏、



基調講演をする Anthony McClaran 氏



基調講演をする Richard Saller 氏

根津育英会武蔵学園理事の小野成志氏及び広島大学高等教育研究開発センター副センター長・准教授の 大場淳氏がパネリストとして登壇しました。初めに国内パネリストから、自らの経験や知見をもとに大 学運営における教職協働の実現に向けた現状と課題に関してそれぞれ発表がなされました。引き続き、 会場参加者からの質問をふまえながら、パネリスト全員参加により、大学は職員の職能を高めるために どのような取組ができるか、大学は学生の意見をどのように反映していくべきか等について、活発な議 論を行いました。

最後に岡本和夫理事の挨拶をもって、盛況のうちに閉会しました。

また、翌日8日(火)には、フォーラムに登壇した2名の外国人有識者を招き、大学の運営や質保証 における教員の役割等について、海外の実践に対する理解を深めるための公開研究会を開催しました。 McClaran 氏は、オーストラリアにおける大学の特性に応じたリスクベースによる評価手法への転換 や、質保証機関は大学及び教員を評価の対象としてではなく、パートナーとして協力関係を築くことの 重要性について説きました。Saller氏は、大学運営のなかで教員が果たすべき役割として、大学院生の 選考や研究設備等の計画、教員評価等を挙げるとともに、教員が大学ガバナンスを担ううえでの示唆を

自らの経験をもとに具体的な事例を用いて紹介しました。質疑応答では参加者との熱のこもったやり取りが続き、研究会は盛況のうちに終了しました。

なお、大学質保証フォーラム及び公開研究会での発表資料は<u>こちら</u>で公開しています。



パネルディスカッションの様子



公開研究会の様子

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧について

〇平成 29年度版を当機構ウェブサイトに掲載

当機構では、短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは一定の要件を満たす専修学校専門課程を修了するなど、既に高等教育機関において一定の学習を修めた後に、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学習を積み上げた方に対して、審査の上で学士の学位を授与しています。

また、その学士の学位取得に必要な高等教育レベルの学習機会を拡大するために、短期大学や高等専門学校に置かれた専攻科のうち機構が定める要件を満たすものについては、当該専攻科において修得した単位が、大学の科目等履修生制度などを利用して修得する単位と同等のものとして使用することができる専攻科として認定しています。(認定専攻科)

本年度においても例年同様、認定専攻科において単位を修得しようとする方の参考としていただくため、短期大学や高等専門学校の認定専攻科の平成30年度入学者に関する学生募集の概要を取りまとめ、当機構のウェブサイトで公表しましたのでご利用ください。

質保証連携

国内外の賃保証機関等との連携

〇オーストラリア高等教育質・基準機構(TEQSA) CEO が当機構を訪問

平成29年8月7日(月)に、オーストラリア高等教育質・基準機構(TEQSA: Tertiary Education Quality and Standards Agency)CEOのAnthony McClaran氏が当機構を訪問し、平成26年に当機構とTEQSAとの間で締結した覚書の更新の調印式を執り行いました。両機関は、平成27年よりスタッフ交流を開始し、日本とオーストラリアにおける質保証制度やお互いの評価の取組について理解を深めてきました。今年度は、11月にTEQSA職員を5日間受け入れる予定となっています。調印式での懇談では、当機構とTEQSAは、このような連携活動を通じて、今後も協力関係を深めるとともに、両国における高等教育質保証の発展について支援していくことを確認しました。

McClaran 氏はまた、当機構が同日に「教員と職員・学生のための大学をつくる・」をテーマに開催した「平成29年度大学質保証フォーラム」及び翌日8日(火)の公開研究会で、オーストラリアや英国における事例についてご講演いただきました。当日の概要は、こちらからご覧になれます。

なお、当機構は、平成27年4月に「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要(オーストラリア)第2版」を刊行しています。

<u>当機構ウェブサイト</u>からダウンロードできますので、是非ご活用ください。



TEQSA McClaran CEO(前列左)及び機構関係者

機構の窓

〇会議の開催状況

- 国立大学教育研究評価委員会第47回 平成29年7月19日(水) 13時00分~15時00分議事
 - 1 第3期中期目標期間の業務の実績に関する評価制度について
 - 2 第2期中期目標期間の教育研究評価の制度の説明及び結果の報告について
 - 3 第3期中期目標期間の教育研究評価に向けた課題の検討について
 - 4 国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループの設置について
 - 5 今後のスケジュールについて

主要行事日程

O Schedule

8月			
		行事名	担当課
	7⊟	平成29年度大学質保証フォーラム	国際課
	18 🛭	学位審査会(平成 29 年度第 2 回)	学位審査課
	18 ⊟	高等専門学校機関別認証評価に関する説明会	評価支援課
	18 🛭	平成30年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会	評価支援課
	28 🛭	大学ポートレート(国際発信版)に関する説明会	評価企画課

9月

В	行事名	担当課
1 🖯	学位記伝達式•講評	学位審査課
12日~ 10月6日	平成 29年度 10 月期学位授与電子申請データ入力受付期間	学位審査課
20 ⊟	大学機関別認証評価委員会	評価支援課
22日	大学ポートレート運営会議(第7回)	評価企画課

10	月		
		行事名	担当課
	1⊟~7⊟	平成 29年度 10 月期学位授与郵送申請受付期間	学位審査課

